

令和4年度第1回仙台市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日時** 令和4年5月26日(木) 10:00 ~ 12:00
- 2 会場** 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室
- 3 委員** 委員数24名 (出席委員20名 欠席委員4名)
- (1) 出席委員 吉田浩会長、小林純子副会長、阿部祥大委員、井口詩乃委員、飯島典子委員、行場麻衣子委員、小林良子委員、今野彩子委員、斎藤葵委員、佐藤亜矢子委員、佐藤哲也委員、佐藤真奈委員、重原達也委員、千葉貴和子委員、土倉相委員、中嶋嘉津子委員、平山乾悦委員、三浦じゅん委員、村田祐二委員、吉岡弘宗委員
- (2) 欠席委員 伊藤恵子委員、植木田潤委員、神谷哲司委員、塩野悦子委員
- 4 会議録署名委員** 飯島典子委員、佐藤真奈委員
- 5 議事**
- (1) 報告事項
- ① 保育施設等の利用待機児童数ゼロの達成について
 - ② 令和4年度仙台市子供未来局の組織・予算・主要事業について
 - ③ 「仙台市すこやか子育てプラン2020」の進捗に関する市民アンケート調査の実施について
 - ④ 公立保育所のあり方について
- (2) 協議事項
- ① 公立保育所のあり方検討部会の廃止について
 - ② 認定こども園認可及び教育・保育施設等確認に関する審査部会運営要領の改正について
 - ③ 令和4年度の審議スケジュール等について

議事要旨

- 1 開会
- 2 子供未来局長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 職員紹介
- 5 議事

(1) 報告事項

① 保育施設等の利用待機児童数ゼロの達成について

資料1に基づき、認定給付課長が説明

(質疑応答)

吉岡委員 今の説明で、新規の施設で定員は増えていながら、入所する児童の数が減っている施設もあるという部分に関して、どのような分析をしているのか。

さらに、資料1の裏面によれば、令和2年から令和4年を見ても、毎年保育施設数は増えているのに欠員数が増えている。待機児童数ゼロは、嬉しいことなのかもしれないが、欠員数が増えている部分を考えていかなければならないと思う。

また、資料1の表面によれば、欠員数がはっきり出ている一方で、施設を増やしているが、どういう増やし方なのかよくわからない。1歳児の待機児童が多いということに対して、一定の物差しを当てているということについて、やや理解しがたい部分がある。さらに、今後保育施設を増やしていった方がいいのかと考える。

欠員の増加について現場としても考えなくてはならない。しかし、何が要因なのかということについては、分析が必要ではないか。この点について、市の分析を聞きたいところである。

吉田会長 1歳児の受け入れ枠の拡充について、待機児童数がゼロになったことは評価すべきことかもしれないが、欠員数がどんどん増えているということについて回答をお願いします。

認定給付課長 まず、欠員については、保育需要が拡大している地域がある一方で、就学前児童数は減少傾向にあるという地域もあり、地域により欠員が生じている施設が増えていることについて認識はしている。

次に資料1の裏面の表のとおり、確かにここ数年欠員数は増加傾向にある。欠員については、年央で入所を希望される方の受け皿になるということもあるので、必ずしもゼロにするということが望ましいものではないと考えているが、欠員が多いということで、その施設の安定的な運営に支障をきたすことがあってはならないと考えている。

そうした中で、今般4月に待機児童数ゼロを達成したことを踏まえ、今後は新規施設の整備を抑制していく形になると考えている。先ほどご説明したとおり、1歳児の受け入れ枠の拡充というところも、既存施設を有効に活用していこうという観点で行っており、今後は、既存の保育施設を有効に活用していくところに軸足を動かして対策を行っていくことを考えている。一方で、施設の欠員数については、事業者からの相談に対して丁寧に対応しながら、定員設定の見直しを行いつつ持続可能で安定的な保育の供給体制の確保に努めていきたいと考えている。

吉田会長 0歳児と1歳児の関係に関するところについてはいかがか。

認定給付課長 令和3年の4月から0歳児枠を1歳児枠に転用するというところを行ったところであるが、令和3年4月の待機児童数44人のうち、1歳児が半数以上を占めていたというところを踏まえ、まずこの待機児童44人を解消するには、1歳児の受け入れを何とかしなければならないという課題認識が大きかったところである。

そうした中、施設を個別に見ていくと、0歳児に空き枠がある施設があったこともあり、そのような施設については、0歳児枠を、1歳児枠として受け入れていただくというような形で、既存のスペースを有効に活用する取り組みを行った。0歳児と1歳児を受け入れた際、国からの公定価格に差額があるため、できるだけ1歳児の受け入れに取り組んでいただけるよう、公定価格の差額に対して、助成する制度を実施した。

吉田会長 資料1裏面の、数字の読み方はいろいろあるかと思うが、私は入所保留児童数と欠員数

の差に注目したい。年々この差が増えており、令和4年度だと約1,100、令和3年度は約800、令和2年度は約600ということで、施設を整備しても効率性がだんだん落ちている。おそらくこの点が、先ほど説明があった地域的なミスマッチを現しており、それを解消する手段の一つとして、内部での0歳児と1歳児の枠の弾力的な転換を実施している。

ということで、預けたいのに預けられない、目の前に保育所があるのに預けられないということがないように、今度は質の面で、充実させていただきたいと思う。

よろしいか。それでは報告1を終わりたいと思う。

② 令和4年度仙台市子供未来局の組織・予算・主要事業について

資料2-1、2-2に基づき、総務課長が説明

(質疑応答)

吉岡委員 資料2-2の3ページ、教育・保育基盤の整備について、老朽化の整備という部分だけではなく、環境整備の部分考えたとき、今どこを修繕・整備したいと考えているのか。

老朽化だけではなく環境整備という部分の考え方について、国でも整備事業に関して補助を出しているが、認定こども園は、以上児に関しては文部科学省所管の環境整備、未満児に関しては、厚生労働省所管の環境整備という事業展開となっている。認定こども園を認めているが、整備的な部分は、文部科学省と厚生労働省の二極化で動いている。資料から、仙台市については認定こども園についてどのように考えているのかと感じた。

次に、資料2-2の4ページ、障害に関する記載があるが、特別支援保育の充実というのはどういうことを表しているのか。

吉田会長 まず一つ目が、老朽化の補助以外の環境整備等に対する支援はどうなっているのか。二つ目が、認定こども園について、仙台市はどのように考えているのか。三つ目が、特別支援の充実について。事務局より説明をお願いします。

幼保企画課長 資料2-2の3ページ、私立保育所老朽化対策施設整備補助については、建て替えや、大規模な修繕に対する補助を想定しており、環境整備の費用に対する助成は考えていないところである。

環境整備に対する助成制度は、文部科学省にも厚生労働省にもあるが、今後、情報収集をしながら、認定こども園に対してどういった助成制度があるべきか本市で検討し、必要に応じて来年度予算に向けて検討したい。

運営支援課長 特別支援保育の充実について、こちらの予算は特別支援保育を要する児童の受け入れの補助が主な部分となるが、配慮を要する児童も含んでおり、その受け入れの需要が高まっているところである。

本市としては、特別支援保育を要する児童について、公立保育所ではすべて受け入れているところである。今後、私立の保育施設も含めて、受け入れていただけるよう働きかけていきたいと考えている。

例えば、園長会や、巡回訪問の際など、積極的に働きかけを行い、「ご自宅に近い」、「入園しやすい」といった、保護者の方のニーズに応えられるよう対応していきたい。特別支援保育の受け皿については、私立園も含めてさらに拡充する方向で対応したいという意味で、充実という表現をしている。

吉岡委員 特別支援保育への助成に関しては、私は前の会議でも話をした覚えがあるが、県の特別支援の考え方と仙台市の特別支援の考え方は、全く違っている。特別支援について、仙台市はもう少し柔軟に捉えるべきではないか。「何が障害か」という部分が、まだ明確になっていないよ

うに思う。特別支援は、障害とは違った内容で捉えるべきと解釈している。

吉田会長 吉岡委員のおっしゃる特別支援は、障害となると大変狭い範囲となるので、就学上、医学的見地からだけでなく、支援の範囲を幅広く捉える視点を持つべきだという趣旨か。

吉岡委員 はい。

幼稚園・保育部長 特別支援保育については、令和2年度までは障害児保育と呼んでいたが、障害という言葉がハードルとなり、保護者が申請を躊躇してしまうところがあった。障害とまでは言えないが、行動に不安があるお子さんについても、職員加配など手厚い支援により、保育の中で、発達を促したいと考え、令和2年度から、名称を特別支援保育と改めた。多くの方に理解を頂き、申請いただきたいと思っている。

佐藤亜矢子委員 資料2-2の1ページ、代替養育を必要とする子どもへの支援の充実について、一時保護所の定員増に伴う増築等、ハード面の充実についてはここに書かれているが、実際、泉区の担当者が2人ということを知り、その人数で対応するのはとても大変であると感じた。そういった点を踏まえ、携わる職員をもっと増やすなど、ソフト面について、来年度以降充実させていきたい。

それから、資料2-2の4ページ、子供の遊びの環境に関する調査・研究について、先日七北田公園で実証実験が行われた際に、私の知人が行った日は、雨が降っており、遊具が出ておらず、残念だったと聞いていた。今回初年度で始めたところであるが、実証実験の期間が短すぎるのではないか。実績を作るだけでなく、遊びが大切ということを図るため、実証実験はこれからも続けていきたいと考えている。

児童相談所長 まず、代替養育の部分の地区担当ケースワーカーの増員について。平成30年度に児童虐待防止の体制整備ということで、国から新プランの提示があり、全国の児童相談所の児童福祉司を、人口4万人に1人から3万人に1人にするという国からの号令があった。仙台市は、その計画を前倒しして、令和2年度と3年度に、児童相談所の児童福祉司を6名ずつ増員するなど、地区担当のケースワーカーも含め増員している。

しかし、全国的な傾向として、地区担当ケースワーカーの増員が虐待相談の増加に追いついていないというところがある。さらに、人口に対する割合だけではなく、相談件数に対応する増員という点について、国からのプランとして示されており、その部分に向けて、今後も計画的な増員を継続できるよう検討している。

子育て応援プロジェクト推進担当課長 子どもの遊びの環境に関する実証実験の件について。本年度の取り組みとしては、場所や季節等を変えながら、子どもの遊び場を仮設し、子育て家庭の遊び場の利用実態や、ニーズ等を把握し、子どもの遊びの環境の充実に向けて、検討を深めることを目的に実証実験を開始している。

今年度、最初の実証実験を行った七北田公園については、屋外で4日間の開催であったが、今年度はあと4回ほど実証実験を予定しており、次回以降は、屋内での体育館に遊具等の配置や、プレーリーダーの配置をする等、遊びの環境について皆さんの利用実態を把握しつつ、引き続き検討を深めていければと考えている。

佐藤哲也委員 資料2-2の2ページ、新規事業子どもアドボケイト派遣について。子どものアドボカシーを保障するということは、非常に大切であると認識している。この派遣について、どのような専門性を持った方を派遣するのか。また、その予算について派遣のための交通費や謝金を支払うものと考えているが、内容を確認したい。

次長兼子供育成部長 子どもアドボケイト派遣については、児童養護施設、児童相談所の一時保護所に派遣するよう、昨年度から準備を進めてきたものであり、今年度、新規事業として専門家の派遣を開始する。

派遣する専門家については、子どもアドボカシーセンターみやぎという団体に委託をし、既に各施設の子どもたちや職員に対して、アドボケイトの制度についての研修などを開始している。予算は、派遣費用であり、宮城県と共同で実施する形になっているので、県と事業費を折半しながら、今年度取り組んでいくところである。

佐藤哲也委員 宮城県と共同ということで、児童福祉に造詣が深い方のみならず、法律問題等も関わってくるので、弁護士等多様な専門家の支援が必要なのではと考えている。今後の取り組みをよろしく願います。

三浦委員 私もこのアドボケイト派遣について、市内の養護施設等に派遣ということであるが、全ての養護施設等に派遣されるのかということと、その派遣の頻度について教えていただきたい。

また、子どもから意見をもらった後、その意見をどのように反映させるのか。以上3点について仙台市で考えていることがあれば教えていただきたい。

次長兼子供育成部長 まず、今年度は児童養護施設3ヶ所を対象に派遣する予定である。頻度については、現在調整中ではあるが、定期的な訪問というような形で、1・2ヶ月に1回程度を考えている。詳細は検討しているところ。子どもからの意見の反映のさせ方についても、現在手探りで構築しているところであり、詳しい進め方は養護施設と相談しつつ、これから詳細を詰めていく状況である。

千葉委員 資料2-2の4ページ、子どもの遊びの環境に関する調査・研究について、こちら約2年前から始まったと思うが、調査・研究の終了はいつ頃を目途としているのか。集めたデータはどのように活用するのか、また公表の実施についてお聞きしたい。

子育て応援プロジェクト推進担当課長 令和2年度に遊びの環境に関する調査・研究を実施しており、そちらの結果についてはホームページ等で公表している。その結果を受け、令和3年度に実証実験を開始する予定としていたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、今年度の実施に至っている。

今年度については、実際に遊び場を仮設し、場所や季節を変え、コンテンツも変えながら実証実験を開始している。利用実態やニーズを把握し、本市にふさわしい遊びの環境充実に向けた検討を深めることにしている。結果については、今年度中に取りまとめ、次年度以降の施策に活かしていければと考えている。

中嶋委員 資料2-2の1ページ、代替養育を必要とする子どもへの支援の充実の里親支援事業について、予算の内訳をお聞かせいただきたい。

次長兼子供育成部長 手元に詳しい資料を持ち合わせていないため、後程ご報告したい。

中嶋委員 後日の回答で構わないので、ファミリーホーム開設支援に関する予算の内訳についてもお聞かせいただきたい。

土倉委員 資料2-2の1ページ、代替養育を必要とする子どもへの支援の充実については、予算の合計金額が多く、充実するように見受けられたが、児童養護施設はアドボカシーだけであり、少

し残念という思いがある。児童養護施設は、現在家庭的養護の推進ということで、小規模化に取り組むなど、どの施設も努力しているところである。

特にここ2年くらいは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、随分予期しない支出があった。今のところ、仙台市内の児童養護施設4施設からクラスター感染は出ていないという状況である。それだけ施設ごとに、感染症防止対策に取り組んでいるところである。しかし、感染症防止対策にかかる費用については、対象がかなり厳しく、行政に相談しても、対象外と回答されるケースが多く、施設はかなりの部分を持ち出しで対策を行っているのが現状である。

一方で、何か条件が合えば使用できる予算の枠はまだあるのではないかと感じる場所がある。他県の状況を聞くと、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、各施設とも行政から十分にバックアップを受けているという話を聞いている。仙台市内の各施設も努力しているため、もう少し何とかならないかなという思いを持っている。補正予算の際など、児童養護施設についても考えていただければと考えている。

飯島委員 2点お話しさせていただきたい。

1点目が、資料2-2の2ページ、5歳児発達相談事業について。どういった用途があるのか確認したい。私が保育所巡回相談をしている際、この5歳児発達相談事業が開始されたと聞いたので、どのような運営をしているのか一度説明を受けた際に、1歳半健診、3歳半健診と同じものと聞いたが本当にそうなのか。保育所あるいは幼稚園、認定こども園の中で、一番困っている事態というのは、保護者がお子さんの発達の課題について認めたくないという事も含め、ご理解をいただけていないケースである。

そういった保護者のお子さまたちが小学校に就学する時には、お話しすればご自身でも動いてくださる場合であればそれほど負担はないが、保護者自身に、お子さんの発達の課題についてご理解いただけない場合、どうやって小学校あるいは児童館へ伝えていくのか考える必要がある。小学校に上がっていく過程の中で、保健師など保護者をフォローできる方がコーディネーターのような形で、就学、その後に向けて繋いで欲しい。

そのきっかけづくり、体制づくりに、この5歳児発達相談事業が使えればとてもいい流れになるのではと個人的に思っている。しかし、単純に保育所あるいは幼稚園から見た子どもの姿をアンケートでチェックして、それを保護者へ渡すだけで、そのあとフィードバックがないということになると、体系づくりというところには繋がっていないのではないかと感じてしまう。

この予算が、単純にアンケートを配布するだけで終わるわけではなく、どうやって家族全体を支援していくのか、各施設等へ繋げていくのか、体制づくりの部分に使われているのか、使っているかとしているのかということについてご説明をいただきたい。

2点目は、幼児教育を充実させようといったときに、環境を通じて行うというのが幼児教育の基本になる。その環境の整備の仕方について、研修会等でどのように環境を使っていくのか、構成していくのかという話をしても、環境を整備する予算がなければ、保育所あるいは幼稚園の先生たちの資質が上がったとしても実践できない。その予算は一体どこにあるかとなったとき、資料2-2の3ページ、保育の質の確保・向上の研修に対する支援であり、環境の整備に関する補助金はどこにもなく、資料2-2の3ページ、多様な保育サービスの充実も、預かりの時間確保になっていて、実際に運営していく上で必要な予算というのは、どこから出てくるのかが見えない。保育や、幼児教育の充実、質の向上については、新しい学力観に基づいた環境を通じた保育ができるような、そんな予算案についても考えていただきたい。

吉田会長 1つ目が、5歳児発達相談事業について、2つ目が、様々な保育環境の改善における人的手当の部分について、2点ご指摘でしたが、担当課から説明はあるか。

子供家庭保健課長 5歳児発達相談事業について、昨年度、スーパーバイザーの先生方に向けて研修をしたが、飯島委員からの質問にどのようにお答えしたか、細かいところまでは報告を受けて

おらず、大変申し訳ない。おそらく説明の趣旨として、5歳児発達相談事業が1歳半健診、3歳半健診と同じという言い方をした部分は、幼児健診の場合も、その後はアーチルや、場合によっては学校と連携しながらやっているという意味で同じということに答えたのかと思う。

5歳児発達相談事業がどのように、各関係者へ繋いでいるか詳細を申し上げますと、対象となる年齢のお子様へ送ったチェックシートに、保護者と幼稚園の方から、普段の様子を記載いただき、それをもとにし、相談を受けるという事業である。

その際、健診と違うところは、心理職だけではなく、保健師も一緒に相談を受け、養育環境を含めながら、心理の問題なのか、ご家庭の問題なのかということと一緒に把握しながら、状況によって幼稚園とも連携しているところである。相談を受けていただいた方の半数程度は継続支援になっており、その継続支援の中で、幼稚園や特別支援教育の方とも連携をしているところである。

特に特別支援教育の方は、この5歳児発達相談事業を実施する中で、幼稚園と協議をした際に、保護者の方がアーチルというところにごく構えてしまい、なかなか繋がらない場合があるので、ご自身の子どもの発達にちょっとした心配がある場合でも利用できるよう、相談のハードルを低いものにして欲しいという要望があったこともあり、いきなり特別支援教育の話はしづらいという旨を相談したところ、今までは特別支援教育のガイダンスが、6歳の年長のお子さんだけを対象としていたものであったが、年中児のための特別支援教育のガイダンスを作ろうということになった。5歳児発達相談に来た保護者が、特別支援教育に少し興味を持つ、もしくは興味を持ってなかったとしても、区役所から紹介しやすいように、少しハードルを下げたガイダンスを設定してもらえたので、そちらに繋ぐようにしている。

5歳児発達相談事業は、昨年度始まった事業なので、昨年度の年中児が、今年度年長児になり、来年度学校へ繋がっていくところであり、事業に従事する職員の研修に、特別支援教育の担当課から、先生たちにも入っていただき、連携を強化していこうと話をしていた。スーパーバイザーの説明会の際、説明が不足していたのであれば大変申し訳なかった。いずれにせよ、昨年度以上に関係機関と連携を強化していきたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

飯島委員 障害のある子どもの支援にあたっては、個別の教育支援計画を作成することになっており、仙台市においては、関連機関が連携する際に保護者同意のうえ、サポートファイルは保護者がそれぞれ持つというものになっているが、これを5歳児健診でも活用していただけるとよい。5歳児健診の継続ケースの対象になったからといって、保護者が自分から継続ケースの対象になったと報告するとは限らず、むしろ継続ケースになったことを隠してしまいたいという心情もある。そういったことをどうやって解決していくかということに工夫が必要なのだと思う。

個別の教育支援計画は、幼児期から小学校、中学校に向けて連続した支援をしていく、連携のための冊子となっているので、こういったものをうまく活用し、保護者が主体となって関係機関と繋がっていくという意識が持てるような工夫をしていただけると、幼稚園や保育園が自然と確認することができると思うので、活用の工夫をお願いしたい。

斎藤委員 S-KETについては、これから周知をして展開していく段階だと思うが、ポータルサイトを拝見したら、相談を受ける専門家の方が弁護士の方2名と大学の先生1名で、全員男性となっている。相談する子どもたちがこのサイトを見た時に、相談を受けてくれる人は、おじさんたちだという印象を持つのではないかと感じた。思春期の難しい子たちが相談するケースもあるかと思うので、今後S-KETを運営していく中で、相談件数が少なかったのではなかったということではなく、実はもっと水面下で、認識していないものがないのか、そこが乖離してしまわないよう相談員の構成要素は今のままの人数でいいのか、職種は本当にこれでいいのか、年齢層はこの年代でいいのかということなどを細かく分析していただきたい。とてもいい取り組みだと思うので、今後も発展させていただきたい。

いじめ対策推進担当課長 現在 S-KET では、3名の専門員ということで、弁護士の方2名、心理の資格を持っている大学の先生に、相談を受けていただいている。専門員に繋ぐ前に、資格を持った会計年度任用職員4名を相談員として置いており、こちらは、女性を中心に配置している。児童生徒の方、保護者の方からご相談いただいた際には、まずこの相談員がどのようなお悩みがあるのか、詳しくお話を聞かせいただき、どのような解決方法があるのか、専門員の方と一緒に考え寄り添った対応を心がけている。

昨年度は2年目ということで延べ449件のご相談をいただいております。増加の傾向がみられている。そういったところから、相談員・専門員の配置、あるいはどういった相談をしていけばいいのか、分析検討していきながら、よりよい相談活動ができるように努めて参りたい。

重原委員 5歳児健診について、先ほど説明があったが、確かに今までと比べると、一歩進歩したと評価している。実際に保育園に入っている子どもたちで、保護者の方がご自身の子どもの発達に関して不安を感じ、自分から行くことがあるが、これはあくまでその保護者が、ご自身の子どもの発達に関して疑問がある場合である。本当はこちらの方ではお母さんに行って欲しいとか、もっと丁寧に見て欲しいお子さんが沢山いるのだが、そのお子さんが必ずしも行くとは限らない。民間の保育園団体としては、5歳児健診に関しては、他の乳児健診や3歳児健診と同じように、全児童を対象とした健診があれば、より全部の子どもたちが対象になるというところがいいと思う。

仙台市の回答では、乳児の健診と同じように、莫大な費用がかかるということや、人的な問題があるとのことだが、そういう問題が最近大変多いとどこの現場でも感じている。今後の要望として、この5歳児のびのび発達相談から一歩進んだ形での健診等の実施をお願いしたい。

吉田会長 健診の充実を要望するご意見だったので、反映させていただくように願います。

井口委員 私も市民として要望を出させていただきたい。産後のデイサービス事業は、昨年、子どもを出産した際、私も利用させていただいた。これは、子どもが生まれた後の母親をケアするものだと思うが、そのケアを外部に頼るのではなく、身内に、特に配偶者に頼りたいというのが本心だと思っているので、男性の育児休業の取得推進というところに力を入れていただけないかと思っている。資料2-2の4ページ、男性の育児休業取得促進にある、セミナーの開催だけでは、育児休業取得促進に繋がらないというのが本心で、企業側への働きかけや、育児休業を取得してもキャリアに損にならないよう、企業への啓発を市側から働きかけていただきたい。

総務課長 育児休業に関しては、今年度、法改正もあり、企業側の意識も徐々に変わってくるものと考えている。各企業の意識という点は非常に重要だと思っており、市としても啓発という側面から取り組みを進めていきたいと考えている。今年度はこのセミナー等を通じて、経営者層や人事労務担当者の方への働きかけを考えているところであり、今後さらにどのような取り組みができるかということも含めて考えてまいりたい。

佐藤亜矢子委員 S-KETの相談員の構成について1点要望がある。会計年度任用職員の方々が、細かに対応しているという話を聞いたが、S-KETのいじめ対策に関する事業は、単年度的なものではなく、継続的に力を入れていくものであるとするならば、最初は必要な人員を確保するということはあるが、そこに携わる人のキャリアアップ、相談の質を上げるというところを考えると、将来的には会計年度任用職員の方だけで担当するものではない方向にしていっていただきたい。

いじめ対策推進担当課長 相談員について、相談業務に関する経験や、教員免許を有している方々の採用に努めているところ。採用後も、関係機関を通じて、あるいはS-KETの医療や福祉のアドバイザーの方の研修を充実させ、相談の質の向上に取り組んでいるので、今後もそのように努め

て参りたい。

(休憩)

③「仙台市すこやか子育てプラン 2020」の進捗に関する市民アンケート調査の実施について

資料 3、3 別紙、3 参考資料に基づき、総務課長が説明

(質疑応答)

飯島委員 このアンケートを配布する、仙台市メール配信サービス「子育て情報」と「せんだいのびすくナビ」の、登録者の方々のお子さんの属性について、小学生以上の児童に対する不登校や、児童館の利用に答えていただける方がいるのか確認したい。

総務課長 登録者の属性について、「せんだいのびすくナビ」については、年齢層毎の人数を把握しており、0歳、1歳が多く、その他未就学児、就学児も含めて対象となる層がいることを確認している。

メール配信サービスについては、システム内部での管理はしているが、登録者の属性については現在入手ができていない状況である。

飯島委員 実際に体験している方々が実感して思う評価と、想像で評価するところがあり、そこは分けた方がいいのではないかと考える。項目に対して当事者として評価していただける方に回答いただく方がやる意味が出てくるのではないかと。最終的に分析するときは、お子さんの年齢のところで分けて、当事者の方々の分析とした方がよいのかと思うので検討いただきたい。

総務課長 ご指摘の観点は非常に重要と考えている。そのため設問には、「わからない」という項目を選択肢に設けていたところであるが、ご指摘を踏まえ、自分事として答えられるような工夫をさらに考えたい。

吉田会長 このアンケートはもともと、「仙台市すこやか子育てプラン 2020」の進捗状況を評価するときに、今までは市政全体に対する調査の内、子育てに関する項目があったが、それが今回大幅に削減となる。また、市政全体に対する調査については子育て世帯ではない層も対象となっていたため、そこを補うために、今回この独自アンケートの実施を予定している。実施については、費用面を考慮し対象者だけに届くウェブアンケートを考えている。

評価方法については、先ほどの待機児童のような数字で取れる要素の部分は、別途数字をそろえて評価をするということになっているので、そういった部分と印象や実感の部分と、両建てで評価をしていく。このアンケートは新たな取り組みなので、どの程度効果的なのか未知数ではあるが、今言ったように、対象者集計の時に適切なクロス集計をすることによって、より実態や満足度を把握できるのではないかとというのが趣旨である。

吉岡委員 質問項目の前の選択肢について、仙台市外という部分があるが、仙台市外とはどのような捉え方をしているのか疑問がある。また、設問として何歳の子をターゲットにしたのかが理解できない。幼児期を対象にした部分と、不登校など学齢児を対象にした部分とが一緒だと、全然違ってとらえてしまうことになり、回答しにくいということが出てしまうような気がする。設問を整理しないと良いアンケートにはならないのではないかと。

佐藤亜矢子委員 このアンケートの中の、例えば問 11 については、「社会全体で子育てを応援してくれると思いますか」と問われているが、一般の方が回答する際、仙台市の施策に対するアンケートなのか、今自分が暮らしているこの社会全体に対するアンケートなのか、設問の中で問われ

ている「社会」が何を表しているのかぼやけてしまうかなと思う。仙台市のことについて問うのであれば、例えば問11を「市を挙げて社会全体で子育てを応援してくれると思いますか」など、表現を分かりやすくした方が良いのではと考える。

問8も、「個別の配慮を必要とする」という部分が、子育て支援をしている人たちであればイメージできるが、子育てをしている渦中の方々の場合は、何に対しての配慮かイメージできないと思うので、こちらが聞きたいところと相手がイメージすることがずれてしまうのではないかと。

総務課長 まず吉岡委員からのご質問についてだが、「仙台市すこやか子育てプラン2020」に掲載されている事業は膨大な数になる。それを施策体系の項目ごとに整理して、今のプランの構成になっている。その項目別に押さえるという観点で、プランの体系ごとの設問とさせていただいた。ご指摘のとおり、対象年齢など、個別の事業との密接な関係がわかりにくい部分はあるが、他都市が実施している同様のアンケートの状況などを見ても、項目ごとにある程度まとまった形での設問としており、本市においても、まずはこういう形で実施したいと考えている。

続いて、佐藤委員からのご意見について、「社会全体」という言葉は確かに広過ぎる表現と思うので、ご提案のあったような形とするかどうかを含めて、再度検討したいと思う。また、問8の「個別の配慮を必要とする」という表現だけではわかりにくい、という点についても、例えば例示を前につけるなど検討したいが、一方で、あまり詳しく例示を記載してしまうと、プランのこの項目の全体をカバーできないという問題も生じてしまうことから、ご意見を反映させられるところはさせた上で、6月の実施に向けて進めてまいりたい。

佐藤哲也委員 資料3参考資料の「1(1)、生きる力を育む幼児教育の充実」という細目があり、これを評価するためのアンケートになっていると思うが、「適切な保育や幼児教育を受けられていると思いますか」という聞き方は不適切ではないかと思う。というのも、一人一人の市民、保護者にとって何が適切かというのは、個々の考え方が異なる。英語教育をしてくれるのが適切な保育、自由遊びをしてくれるのが適切な保育など、保護者の多様なニーズに応えることができるという選択肢が用意されていることが、評価する項目になってくるので、このアンケートの問い方については変更いただきたい。

吉田会長 こちらのアンケートについて、事前に事務局からご相談を受けていたが、今ご指摘のあった設問の仕方について、もう少し磨き上げが必要というご意見、対象者が明確になるよう聞き方についても再検討をする、回答数を加味した集計とその解釈等について、事務局と私の方で相談させていただくということで、ご一任いただけないか。

全委員 (異議なし)

吉田会長 ご指摘があった記載内容と集計方法について検討し、最終的なものはメール等でご報告させていただく。

④ 公立保育所のあり方について

資料4-1、4-2、4-3に基づき、幼保企画課長が説明

(質疑応答)

飯島委員 一つ確認と一つご提案がある。一つは、資料4-1の3枚目、民営化を実施しない場合の取り扱いの段階的な定員減少について、これは2年前に公表してから段階的な定員減少をさせているのか、それとも、公表としては2年前だが決定はその前にしており、段階的に減少しているかによって、転園をするタイミングがかなり変わってくる。

もし0歳児クラスで入園し、公表された場合、1歳児クラスか2歳児クラスで転園するのは、

難しいのではないかと。3歳児クラスから転園するとなると、幼稚園も視野に入れながら転園ができるので、1年ぐらい前に、段階的に0歳児を入れないというようなことが計画されないとうまくいかないと考える。私の誤認があるかもしれないので、ご説明をいただきたい。

2点目は、児童福祉施設などで拠点の力を入れるところが、福祉的観点が充実されるころはよくわかるが、幼児教育を行うところでもあるので、幼児教育あるいは幼・保・小接続のような、モデルを出していただくようなことをしていただけると大変ありがたいと思っている。一つの提案であるが、私が勤務する宮城教育大学には附属幼稚園があるので、こういったところとの交流人事等により幼児教育を学んでいただくなど、関連機関との連携をご検討いただけると大変ありがたいと思う。

幼保企画課長 まず定員減少の部分について、定員減少は廃止を公表する前に行う予定としている。保育需要に応じ、定員に満たないような保育所であれば、まずは定員減少をした上で、その後の保育需要を見ながら、廃止の公表を2年半前までに行うことにしている。

廃止を公表した後は、原則として新規の受け入れを停止することを考えており、実際影響を受けるのは、廃止を公表した時点の、0歳児から2歳児までで、その方々については転園が必要になる。保護者の意向を十分に聞き取りながら、希望する保育施設への入所が可能となるよう、本市としても責任を持って対応してまいりたいと考えている。

幼稚園・保育部長 幼・保・小の連携については、架け橋プログラムなどがあり今後ますます重要になってくるとしている。公立保育所でも、これまでの経験から一定の蓄積があるが、附属幼稚園における幼児教育も新たな視点として学ぶことが多いと思うので、ご提案のとおり、交流について、今後ご相談させていただければと思っている。

吉田会長 段階的な定員減少の詳細については資料4-3の4ページに、モデルスケジュールが書いてあるので、これに従って子どもたちに一番負担のかからない形で実施していただければと思う。

(2) 協議事項

① 公立保育所のあり方検討部会の廃止について

資料5に基づき、幼保企画課長が説明

(質疑応答) なし

吉田会長 全員異議なしということで公立保育所のあり方検討部会の廃止が承認された。

② 認定こども園認可及び教育・保育施設等の確認に関する審査部会運営要領の改正について

資料6に基づき、幼保企画課長が説明

(質疑応答) なし

吉田会長 それでは事務局案の通り要領を改正することについて、承認する。

③ 令和4年度審議スケジュール等について

資料7に基づき、総務課長が説明

(質疑応答) なし

吉田会長 それでは令和4年度審議スケジュール等については、事務局案通り進めてまいりたい。最後にこれまでご説明いただいた事項以外について何かあるか。

総務課長 先ほどの報告事項の②令和4年度仙台市子供未来局の組織・予算・主要事業について、中嶋委員からご質問いただいていた、里親支援事業とファミリーホーム開設支援の予算の内訳について、子供支援給付課長からご説明申し上げます。

子供支援給付課長 資料2-2の1ページ目下段、里親支援事業とファミリーホーム開設支援の予算の内訳について、それぞれ申し上げます。

里親支援事業の737万6,000円の内訳として、研修広報関係の経費、具体的に申し上げますと講師謝礼、広報の委託料などになるが、504万8,000円。その他、里親奨励費、里子育成費が232万8,000円。合計737万6,000円となっている。

次にファミリーホームの開設支援の2,900万円の内訳として、開設の支援、開設のための物件購入等の経費として1,600万円。その他環境改善、建物の修繕そちらの経費として1,300万円。合計2,900万円となっている。

吉田会長 その他にあるか。それでは、以上で本日の議事を終了させていただく。では進行を事務局の方にお返す。

6 閉 会

以上